

## 犯罪被害の未然防止を

中高生が凶悪な犯罪に巻き込まれる事件が新聞やテレビで報じられ、特に近年、携帯電話やパソコンから出会い系サイトにアクセスし、被害にあう青少年が増えています。

平成19年中に出会い系サイトに関係した事件として警視庁には1,753件の被害報告がありました。

被害件数は前年度より減っていますが、犯罪被害にあつた児童は1,100人で、依然高い水準でした。被害者のうち65・2%が女子中高生で占められていました。

あなたは、自分の子どもがどのようにインターネットや携帯電話を使っているのかわっていますか。まず、保護者の皆さんが子どもの行動に関心を持つことが大切で、子どもが出会い系サイトに近づかないようにします。

出会い系サイトの利用を未然に防ぐための方法として、パソコンや携帯電話のアクセス制限機能を利用しましょう。平成15年に施行された“出会い系サイト”を規制する法

出会い系被害状況 (平成19年)	被害者総数	1,297人 (うち女性1,223人)	
	内数	児童数	1,100人 ( " 1,097人)
		18歳以上	197人 ( " 126人)

	小学生	中学生	高校生	合計
計	2人(-2)	311人(-45)	535人(+39)	848人(-6)
女性	2人(-2)	311人(-45)	534人(+40)	847人(-5)
男性	0人(±0)	0人(±0)	1人(-1)	1人(-3)

※高校生には、児童でない者(18歳)を含む。( )は前年比。 警視庁調べ

律では、保護者の責務について「児童の保護者は、児童によるインターネット異性紹介事業(出会い系サイト)の利用を防止するために、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と記載されています。

中高生の皆さんは、携帯電話

話のメールに送られる出会い系サイトは見えないこと、書き込まないこと、そして決して会わないことなど、インターネットの危険性を認識し犯罪の予防に努めましょう。

## 安全・安心どさんご運動にご協力を！！

北海道警察及び北海道では「安全・安心どさんご運動」を実施しています。この運動は、日常生活の中での「あいさつ」や「たすけあい」などを通して地域の絆を深め、住みよいまちづくりを推進する道民運動です。

犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりのため、みなさまのご協力をお願いします。

問合せ 北海道警察本部生活安全部生活安全企画課

☎ 011 - 251 - 0110 (内線 3026)

## 野焼き(野外焼却)の禁止について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き禁止されています。

地面に穴を掘つての焼却、ドラム缶焼却、ブロック焼却や簡易焼却炉による焼却行為は、野焼きと同じで法律で禁止されています。付近の住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますので絶対にやめましょう！

**野焼きの罰則**  
廃棄物の焼却禁止に違反した場合は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金。またはその併科に処されます。

**焼却禁止の例外**  
①日常生活を営む上で通常行なわれる廃棄物の焼却であつて軽微なもの。  
(例) 落ち葉焼き、キャンプファイヤー

②農業や林業を営むためやむを得ないものとして行なわれる廃棄物の焼却  
(例) 稲わら、田畑の法面等の草の焼却

③風習、習慣上または宗教上の草の焼却

の行事を行なうために必要な廃棄物の焼却  
(例) どんど焼き等の地域の行事における不要となつた門松やしめ縄などの焼却

④国や地方公共団体が管理を行なうために必要な廃棄物の焼却  
(例) 河川管理者による伐採した草木等の焼却

⑤震災、風水害その他の災害の予防、応急対策及び復旧のために必要な廃棄物の焼却  
※風呂焚き、炭焼き窯、薪ストーブはごみ焼却にあたりませんが、ごみを燃やすことは禁止です。

野焼きは、その煙が大気汚染を引き起こし周辺への迷惑になります。

さらに野焼きでは、通常焼却温度200度〜300程度にしかならないため、ダイオキシンの発生原因にもなると言われています。

野焼きを見つけたらご連絡ください。

連絡先

住民生活課 ☎ 2940